

会議結果報告書

会議の名称	第6回（平成26年度第2回）札幌市子ども・子育て会議
日時・場所	平成26年6月9日（月）13:30～16:30 かでる2・7 8階 820研修室
出席委員 20名/25名中	金子勇（会長）、佐藤淳（副会長）、石田あやこ、大久保薫、岡田光子、小野志美、齋藤寛子、下村勝子、品川ひろみ、芝木捷子、柴田田鶴子、須藤桃代、坪谷哲雄、ニコルス哲子、秦直樹、林進一、平野博宣、前田元照、三井有希子、山田暁子、
傍聴者数	15名

議事	概要
1. 平成26年5月15日開催の第5回札幌市子ども・子育て会議終了後に会議委員から寄せられた御意見及びそれに対する市の考え方等について	<p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1をもとに、平成26年5月15日開催の第5回札幌市子ども・子育て会議終了後に会議委員から寄せられた御意見及びそれに対する市の考え方について説明 ・ゼロ歳児ニーズの算出について国の手引きに修正があったこと、国において全国の育児休業取得率等について調査が終了後、改めてゼロ歳児についてニーズ量の算出方法について示される予定であることを報告
2. 上記の市の考え方等を踏まえた会議委員の意見について	<p><主な委員質問・意見></p> <p>【①定員を引き上げた上で利用定員を設定することについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用定員は直近3年間の実績の平均をとるが、行政が強制的に設定することはないのであればやむを得ない。 ○利用定員数を上げると、保育士が不足している現状で職員配置が問題となる。 ○利用実績について3月の平均をとるのは保育の質、人件費の問題があるため、4月1日時点の数字にするべきである。 <p>→この御意見を踏まえ、事務局の当初案（直近3年度間の各年度3月1日時点の平均を用いて利用定員を設定することを原則とする。）を変更し、各年度4月1日利用実績数の平均を用いることとした。</p> <p>【②他区にまたがって需給バランスをとることについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本的に居住区が原則であると考えべき ○選択肢が増えるのは保護者として歓迎する <p>【③児童会館を含めた放課後児童健全育成に関わる事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学童保育の利用希望が増えた場合、施設増加は視野にいれているのか ⇒（事務局）供給量がニーズを満たしていない区については児童クラブ間の利用調整、ミニ児童会館の新設拡張、学校と併設した児童会館の再整備で過密化の解消を図りたい ○グループ分けや指導員の配置について、民間も同じ条件であるが、民間については触れられていない。

	<p>⇒（事務局）児童クラブということで、札幌市が行うクラブのことを記載したところ。</p> <p>※児童クラブ⇒札幌市が行う放課後児童健全育成事業</p> <p>※放課後児童クラブ⇒民間のクラブも含めた放課後児童健全育成事業</p> <p>○民間がニーズを満たしていくためには、行政の手助けが必要であり、民間の活力を利用してというような表現を盛り込んでいただきたい。</p> <p>⇒（事務局）放課後児童対策として児童クラブと民間児童育成会の二本立てで今後もやっていきたいが、助成の関係などについては、新制度を注視し検討していきたい。</p> <p>○児童クラブ、児童会館は面積が狭く過密な場所がある。ミニ児童会館を併設する、増改築を含めて検討していく上で、個別に対応していただきたい</p> <p>○ミニ児童会館を利用している子どもの食について、劣悪な環境にあることを認識してほしい。</p> <p>○ミニ児童会館の出席率を上げるよう自助努力すべきである</p>
<p>3. 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する具体的な「量の見込み」と「提供体制の確保」に関する基本的な考え方並びに子ども・子育て支援法に基づく教育・保育施設及び地域型保育事業に係る確認（利用定員の設定）に関する基本的な考え方に関する会議意見について</p>	<p>下記2点について再確認された上で、市が提示した教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する具体的な「量の見込み」と「提供体制の確保」に関する基本的な考え方並びに子ども・子育て支援法に基づく教育・保育施設及び地域型保育事業に係る確認（利用定員の設定）に関する基本的な考え方は適当であるとの会議意見が決定された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他区も含めて需給バランスをとることについては保護者の多様なニーズに対応するという観点から慎重に検討を行うこと。 ・利用定員については4月1日付けの数字をもとに3年間の平均をとることとし、設定の際には各園の判断を尊重すること。
<p>4. 子ども・子育て支援新制度において札幌市が条例で定める各基準に関するパブリックコメントにおいて寄せられた御意見の概要及びそれに対する市の考え方について（報告）</p>	<p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2をもとに、平成26年3月から4月にかけて募集した各基準案に対する市民意見の概要と札幌市の考え方について報告 ・幼保連携型認定こども園における職員配置について、上乘せ基準とすることで保育士確保が困難になることから、国基準案どおりの20:1とし、15:1は加算措置により保育園に働きかけることとした。 ・幼保連携型認定こども園における食事の提供方法について、2号認定こどもに対して一定の要件を満たす場合に限り、外部搬入を認めることとした。 <p><事務局からのパブリックコメントの結果説明を受けた委員意見></p> <p>○質の面についてもっと目を向けるべき。1対1の個別対応をすべき子への対策を充実してほしい。</p>